

## 令和2年5月定例会 討論

公明党大阪府議会議員団の内海久子です。

それでは、今定例会に出されております議案の採決にあたり、我が会派を代表して見解を申し述べます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々に、心から哀悼の意を表しますとともに、療養中の方々の1日も早いご回復をお祈り申し上げます。

昨日5月25日に、全都道府県において緊急事態宣言が解除され、3密を避ける、一層のテレワークの推進など、ガイドラインに定められた新しい生活様式の定着を図りながら、経済の再生に向けた取組みを行っていくこととなりました。

これに先立つ23日には、大阪府において緊急事態措置が原則解除され、梅田や難波などの繁華街における人出も徐々に戻ってきているところです。

ここに至るまでの医療従事者の皆様のご尽力に改めて敬意を表するとともに、外出自粛や休業・時間短縮等様々な形で感染拡大防止にご協力をいただいた府民の皆様に感謝申し上げます。

こうした一方で、医療従事者や感染者、その家族の方々への心無い誹謗中傷や自粛警察と言われるような行き過ぎた行為も一部に見られたところです。こうした行為の再発を防ぎ、社会や他者に対する信頼感を取り戻すための取組みが重要です。我が会派の藤村議員の質問に対して知事は、6月に新たに「新型コロナ差別集中相談月間」を設けて相談に応じていくとの方針を表明されました。引き続き誹謗中傷や差別的行為に苦しんでおられる方々を守るための相談体制の強化等の取組みを進めていただくことを強く要望します。

次に、6月1日からの学校再開についてですが再開にあたってはマニュアルに示された感染防止対策を徹底していただき、子ども達の心のケアや学業の遅れを取り戻すための補習などにあたる人材の確保等による効果的な取組みと、オンライン授業の体制を早期に構築していただくよう強く要望します。

次に、今後の災害に備え、熊本県益城町（ましきまち）で

は、新型コロナウイルスの感染防止の対策をとりながら避難所を運営する訓練が行われたとのことですが、6月上旬までに策定される予定の避難所の運営方針には、こうした先駆的な取組みから得られた知見等も反映していただくよう強く要望します。

次に、我が会派が5月14日に知事に提出した緊急要望において、視覚障がいや聴覚障がいのある方が感染防止のための新たな生活様式を日常生活上で実践できるよう必要な支援策の拡充を求めました。雇用調整助成金の対象とならないB型事業所を利用する障がい者の工賃の補填制度の創設等と併せて実施していただくよう強く要望します。

次に、我が会派がこれまで行政運営の新たな手法として強く訴えてきた「公民連携」について、平時だけではなく緊急時においても公民戦略連携デスクの機能を十分に発揮し、子ども達の多様な体験機会の創出や必要物資の確保・供給などに一層取り組んでいただくよう強く要望します。

また、6度に及ぶ補正予算編成など新型コロナウイルスから府民の命と暮らしを守るための各種の取組みが矢継ぎ早に実施されてきたところですが、休業要請支援金の支給に至った割合が約1割に止まっていたり、こういった支援を受けることができるのかが分かりづらいといった声が届くなど、せつかくの支援策が十分に活かされているとは言い難い面もあります。一刻も早く対象となる皆さんのもとに届くようにしていただくとともに、手続きの簡素化や分かりやすい情報提供等に努めていただくよう強く要望します。

さらには、大阪モデルをはじめ感染拡大防止や生活支援等の一連の取組みについての効果検証を進め、第2波、第3波、さらには新たな感染症に対する万全の備えを整えていただくこと、併せて大阪経済の再生と成長に向けた新たな戦略を早期に策定していただくよう強く要望します。

以上、さまざま申し上げましたが、今議会に提出されております諸議案については、全て賛成であることを表明し、我が会派の討論とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。